

盛岡広域振興局長告示第74号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年6月24日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370102360	協栄テックス株式会社	指定居宅介護支援事業所 田園	盛岡市下太田榊14番2号	平成23年7月15日